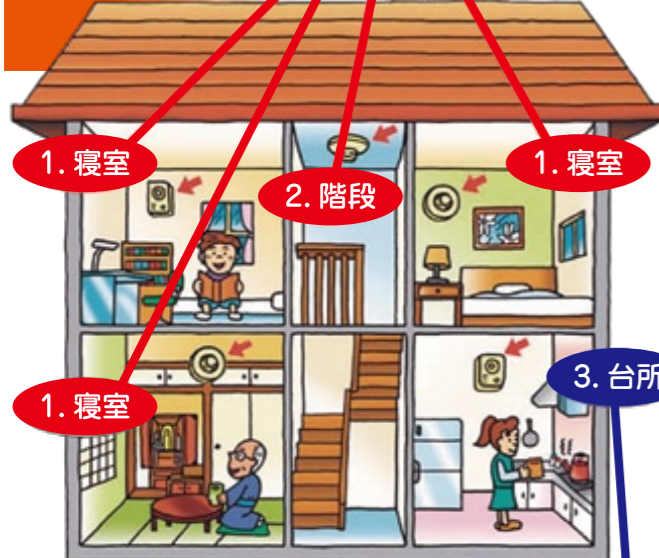


全ての住宅に  
**住宅用火災警報器の設置が義務付けられます**  
平成21年6月1日から  
新築住宅は、平成18年6月1日から

問 消防本部 予防課 ☎0957(62)5857 または 南島原消防署 ☎0957(82)2479

設置場所を  
チェック



設置義務

- 1. 寝室**  
就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。
- 2. 階段**  
就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します。(ただし、避難階〔1階など容易に避難できる階〕の階段は除く)
- 3. 台所**  
設置義務はありませんが、火災が発生するおそれ大きいので、できるだけ設置してください。

設置をおすすめ



購入の際には、この「鑑定マーク」を目安にしてください。

日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「鑑定マーク(NSマーク)」がついています。\*マークの付いている場所は機種により異なります。

全国の住宅火災では、逃げ遅れによる死者が多数発生しています。

火災から「尊い生命」を守るため、消防法及び火災予防条例で、すべての住宅に火災警報器(煙式)等の設置が義務付けられました。

早めに設置しましょう。

ここに必要!

- すべての寝室
  - 寝室が2階にある場合は、2階の階段の上
- ※住宅の規模などにより、別に設置が必要な場合があります。

購入時の注意

住宅用火災警報器の品質を保证する日本消防検定協会の鑑定マーク「NSマーク」が左図のように付いていますので、購入の目安にしてください。

購入先

防災機器販売所、家電販売店・量販店など

悪質訪問販売に注意しましょう

全国で発生している悪質な訪問販売による住宅用火災警報器販売は、主に一般家庭(特に高齢者の一人暮らしの住宅)を狙って巧妙な手口で訪問販売を行い、高額な料金を請求するというものです。

契約を急がせる事業者は要注意です。その場ですぐに契約せず、家族などに相談しましょう。

広報  
広報

少し遅い、「今年一年  
よろしく願います」

桜舞い散る4月も終わり、新緑のまぶしい5月。広報南島原も37号。4年目のスタートです。「スタート?4年からは?」と思う人も多いでしょうが、実は4月に作業を開始するため、5月号が21年度の初号となるのです。さて、4年目ということで、紙面もささやかながらリニューアル。今回は、リニューアルのポイントをお知らせします。

- 今月から紙面を24ページ固定に。以前は28ページ。少なくなった分、情報をわかりやすく整理してお届けしたいと考えています。
- 本文を「丸ゴシック体」に。本文のフォントを、以前の明朝体から変更。同じ大きさでも大きく見えて読みやすいから、というのがその理由です。
- 「にゆーす」のロゴを変更。やわらかく、親しみやすいロゴに変更しました。
- まちの話題を写真主体に。記事は少なくなりますが、少し写真を大きめに配置。今までよりも皆さんの表情を大きくお伝えします。皆さん、お気づきになりましたか。本年度も引き続き、ご愛読願います。

主な健診は次のとおりです

※対象年齢は、平成22年3月31日現在です

国 南島原市 国民健康保険 高 後期高齢者保険 社 社会保険

■若年者健康診査

対象者: 30~39歳の国保の人  
個人負担金: なし

■特定健康診査

■健康診査

対象者: 40歳以上の人  
個人負担金: なし

■がん検診

対象者: 40歳以上  
※対象年齢等の条件あり  
個人負担金: あり

■婦人がん検診

対象者: 20歳以上  
※対象年齢等の条件あり  
個人負担金: あり

※詳細は、お送りした「個別通知」をご覧ください。

昨年からの変更点

- 30~39歳の国保の人を対象にした「若年者健康診査」が始まります。
- がん検診の一部が、指定医療機関で受診できるようになりました。(胃・肺・大腸のがん検診)

ご注意ください

~南島原市国民健康保険以外の医療保険に加入している人~

- がん検診や婦人がん検診は、市が実施する検診を受診することができます。
- 特定健康診査については、それぞれ加入している保険者から別途、通知や連絡があります。

健診受診  
のための

「個別通知」をお届けします



この封筒が目印です

問 市民生活部 市民課 保険年金班 ☎050(3381)5040  
市民生活部 健康対策課 健康事業班 ☎050(3381)5141

いよいよ6月から健診がスタートします。対象になる人には、必要な書類をお届けしますので、必ず開封の上ご確認ください。なお、健診の種類によっては、医療機関への事前申し込みが必要な場合がありますのでご注意ください。忙しいあなたも年に一度は、健診を受けて健康チェックを行いましょう。

健診に行こう

- 1 開けてみましょう!**  
「個別通知」には、健診に必要な書類が入っています。チラシや説明書を読んだり必要事項を記入しましょう。
- 2 確認しましょう!**  
市内保健センター等で行われる健診は予約が不要です。医療機関で受診する場合は予約が必要です。
- 3 出かけましょう!**  
忘れものがないかもう一度確認して健診会場へおいでください。

大切なあなたと  
あなたの大切な人を守るために  
ぜひ受診してください



一年生のとき二重とびか一回できて、三年生になったらたくさんできたよ。  
テーマ「私がもっと小さいときのいい思い出」 南島原市立 布津 小学校 3年 名前 中村由加里

一年生のとき一人車がはじめてできたよ。うれしかったよ。  
テーマ「私がもっと小さいときのいい思い出」 南島原市立 布津 小学校 3年 名前 石橋雪花

